

## 7. 市の支援内容

市は、皆さんの活動がスムーズに立ち上がり、息の長いものへと展開していくよう、活動の立ち上げに必要な資材の提供などのほか、主として初期段階に必要となる次のような支援を行います。

支援項目	内 容	時期・回数・数量
相談・情報提供	<p>発案から実施、管理運営に至るまで、随時、相談や情報提供に応じます</p> <p>相談窓口は15ページをごらんください</p>	<p>随時受け付けます</p> 
資材の提供 	<p>公園づくりに必要となる資材を提供します</p> <p>(花・樹木の苗、土壌改良材、セメント、ブロック、材木などの資材)</p>	<p>活動初期</p> <p>一つの公園で一つの活動ごとに、10万円分を限度とします</p> <p>花壇づくりについては以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年目まで継続支援可能</li> <li>・限度額を3年合計で15万円まで</li> </ul>
緑化指導者の派遣 	<p>草花や樹木の育成に関する技術指導を行います</p>	<p>緑化指導者の派遣は年4回まで受けることができます</p>
市民活動保険 	<p>町内会や NPO などで行う市民活動中の事故に対する傷害保険・賠償責任保険</p> <p>保険料は市が負担します</p> <p>清掃や管理のボランティアなど公益性のある計画的、継続的な活動が対象です</p>	<p>随時</p> <p>事前の申し込みは不要です</p> <p>ただし、チェーンソーなどの危険な道具による事故やイベント参加者などは保険の対象になりません</p>